

議会運営委員会次第

平成25年12月11日（水）

午後2時～

第3・4委員会室

開会【14:00】

協議事項

- (1) 前回会議内容の承認について
- (2) 手話通訳、要約筆記の件について
- (3) 一般質問通告書のあり方について
- (4) 議会視察対応のあり方について
- (5) その他
 - ・一般質問における市長答弁と決算審査特別委員会総括質疑における答弁内容の違いについて
 - ・タブレット端末について
 - ・特別委員会委員の組織について

閉会【16:00】

①議題（3件）

- ①前回会議内容の承認について
- ②平成25年4回定例会の運営について
- ③その他

②前回会議内容の承認について

- 平成25年11月26日会議内容はすべて了承された。

③平成25年第4回定例会の運営について

●主な議題4件

- (1) 追加議案について、(2) 議事日程について、(3) 各常任委員会の開催日程について、(4) 意見書の取り扱いについて

(1) 追加議案について

議案2件、

議案第118号「流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」、
議案第119号「指定管理者の指定等について（流山市自転車駐車場）」
追加上程の了承

(2) 議事日程について

議事日程表の了承

(3) 各常任委員会及び市民総合体育館建設に関する特別委員会の開催日程について

総務委員会	12月9日	月曜日	午前10時から
教育福祉委員会	12月10日	火曜日	午前9時30分から
市民経済委員会	12月11日	水曜日	午前10時から
都市建設委員会	12月12日	木曜日	午前9時30分から

↓

上記開催日程の了承

12月13日 金曜日、午前9時30分から、議員定数等に関する特別委員会、午後1時30分から、市民総合体育館建設に関する特別委員会の開催についても了承。

(4) 意見書の取り扱いについて

提出予定となった意見書：7件

会派の意見を集約結果の報告（提出者の報告と各会派の意見）

- 首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスの東京駅延伸事業早期決定と混雑緩和の早期実施を求める意見書（誠和会）提出者：中川議員

各会派の意見：流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で 公明党 ⇒議場で
日本共産党 ⇒議場で

- 消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（公明党）提出者：秋間議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
日本共産党 ⇒議場で

- 『ブラック企業』への厳正な対処を求める意見書（日本共産党）提出者：植田議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

- 難病患者の医療費負担の増額に反対する意見書（日本共産党）提出者：乾議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

- 特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書（日本共産党）提出者：乾議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

- 寡婦控除を全てのひとり親家庭まで拡大することを求める意見書（日本共産党）

提出者：徳増議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

- 『原発ゼロ』をただちに求める意見書（日本共産党）提出者：小田桐議員

各会派の意見：誠和会 ⇒議場で 流政会 ⇒議場で 市民クラブ ⇒議場で
公明党 ⇒議場で

★各意見書に対する質疑の通告は、常任委員会の審査最終日までに（12月12日、木曜日）事務局に提出することで了承 ※（議会先例43）

③その他

(1) その他

- 次回の議会運営委員会の開催は、12月11日（水）、午後2時から
議題は、「手話通訳、要約筆記の件について」、「議会視察対応のあり方について」、
「一般質問通告書のあり方について」の以上3件

手話・要約筆記の導入について【試験的導入（案）】

【目的】

聴覚に障害のある傍聴者に対して手話通訳及び要約筆記を行える環境を整えことにより、「開かれた議会」を実現することを目的とし導入を図るもの。

【導入背景】

当該事業については、「開かれた市議会」の実現の一環として、聴覚に障害がある方や補聴器を必要とする方に対するの対応として、平成25年度予算要望において予算化に結びついている。本件と同時に要望があった「磁気ループ」については、第3回定例会から導入ができたことから、次の段階として、手話・要約筆記についても導入を試みるものである。

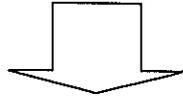
【導入計画】

平成26年第1回定例会において、試験的に導入を図り検証を行う。

実際に聴覚障害をお持ちの方々に傍聴席にお越し頂き、手話通訳者の立ち位置や、要約筆記で映し出すスクリーンの見やすさなど、ご意見を伺い、平成26年第2回定例会以降での正式導入を目指していきたい。

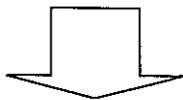
手話通訳・要約筆記の導入イメージ（案）

平成25年11月26日「議会運営委員会」にて、試験的導入の発案



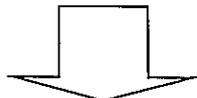
次回以降の議運にて「議会運営委員会」にて協議

- ・千葉県聴覚障害者センターの協力を頂き、手話通訳者、要約筆記者の派遣を頂く。
（2時間まで手話通訳者2名 要約筆記4名）
- ・障害者団体の方に相談を行い、2～3名の方に傍聴頂く。
- ・一般質問（●日目）●時から一般質問を行う議員（1人）に、手話、要約筆記（パソコン）をつける。
- ・手話の配置場所・・・（別紙箇所1）・要約筆記（パソコン）配置場所・・・（別紙箇所2）
- ・後日、傍聴頂いた聴覚障害者の方に、感想、問題点等を伺い次回以降の参考とする

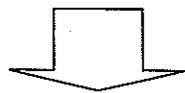


平成26年第1回定例会 本会議（一般質問）において試験的導入。

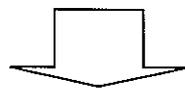
試験的導入 一般質問時（1人）に手話・要約筆記を実施
聴覚障害者の方に傍聴頂く



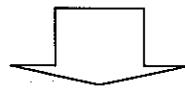
事務局 聴覚障害者の方に、ご意見を伺う



事務局 改善点等を検討し、再度、議会運営委員会に図る。
（聴覚障害者側のご意見・議員側のご意見を調整）



「議会運営委員会」にて、正式導入の決定



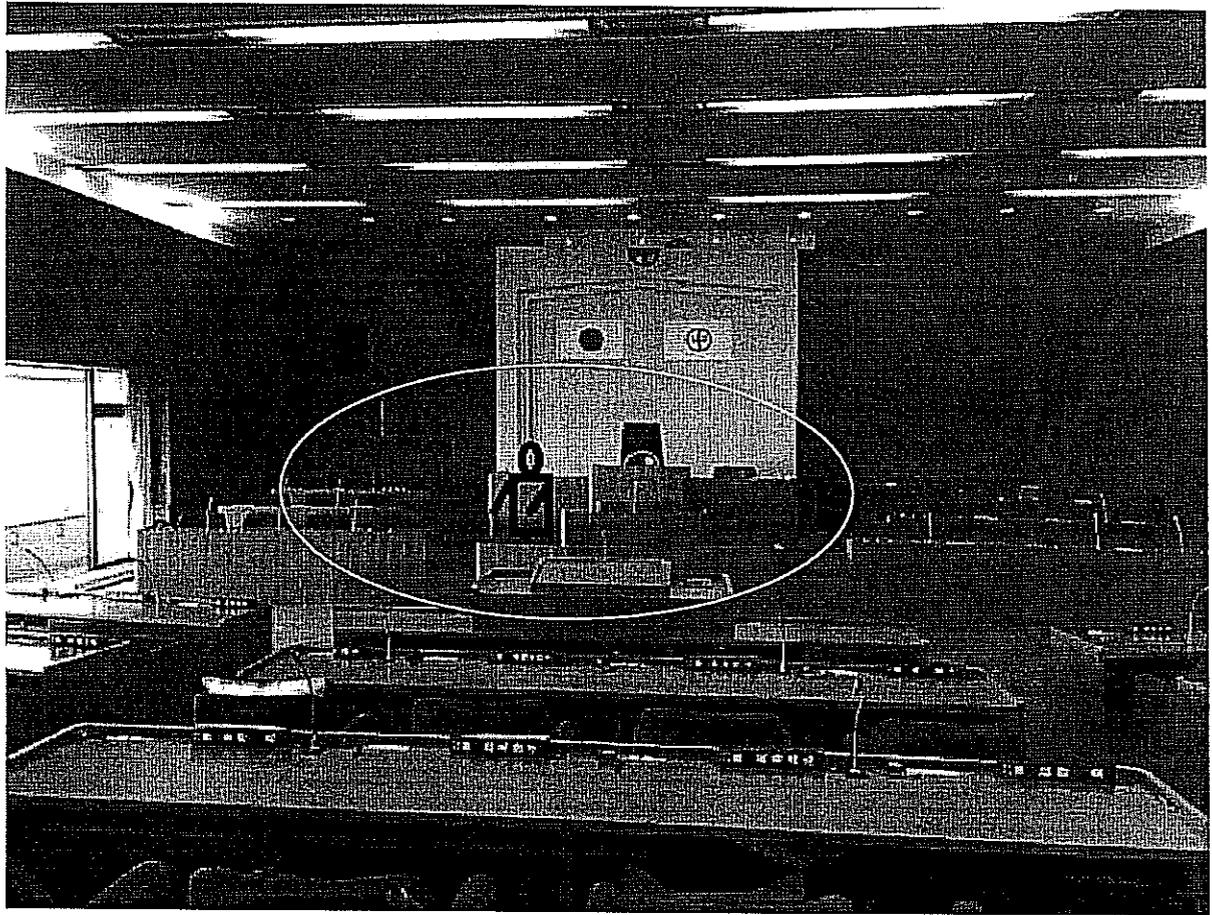
平成26年第1回定例会以降 本格導入

（イメージ）

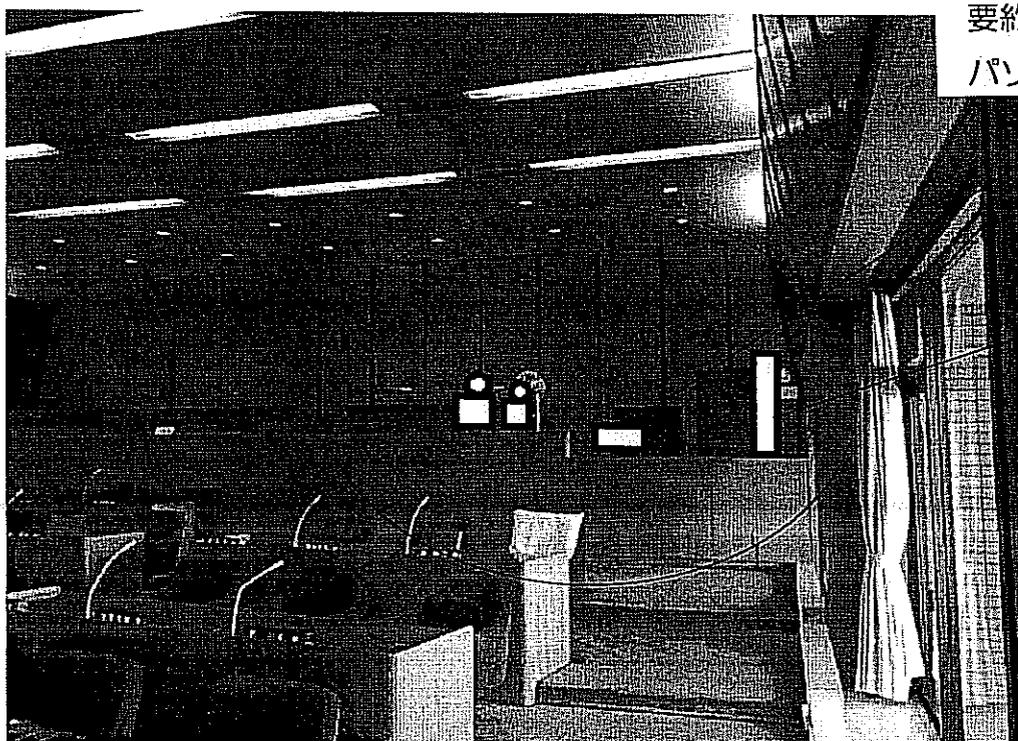
- 事前申し込み制（概ね1週間前）をとり、申込みあった場合は、千葉県聴覚障害者センターから、手話通訳者、要約筆記者の派遣を予約し、当日の派遣を頂く。

※手話者、要約筆記者（パソコン・スクリーン）の配置については、あくまで（案）です。

（別紙箇所1） 手話の配置場所（案）



（別紙箇所2） 要約筆記（パソコン・スクリーン）配置場所（案）



要約筆記
パソコン入力者（4名）

スクリーン